

藤井大輔委員の質疑及び答弁

川島副委員長 藤井委員。あなたの持ち時間は60分であります。

藤井委員 本議会31番目の、そして予算特別委員会では最後から2番目の登壇となります藤井大輔であります。この後、米原委員が最終アンカーで控えていらっしゃるの、しっかりとバトンをつなげられるよう頑張って、早速質疑に入りたいと思っております。

先月2月16日に、私は宇奈月温泉を訪れました。大変天気はよかったのですが、スキーや温泉を楽しむというよりは、富山県で初開催となります北アルプストレイルプログラムあり方検討会のシンポジウムに参加してまいりました。環境省や県の自然保護課などの行政関係者、そして山小屋、山岳会、ボランティア団体、そして大学の先生まで、まさに産官学連携で2日間にわたって登山道の維持管理について事例共有をする場でありました。

そこで大変印象に残った言葉がありました。それは「いよいよ限界」という言葉であります。これまで富山県側の登山道の多くは、山小屋や山岳会等の民間団体の自助に依存してきたけれども、そのやり方はいよいよ限界で、持続可能な登山道維持のためには新たなシステムをつくらなければいけないという発表があったとわけでございます。

委員長、資料の掲示の許可をお願いいたします。

川島副委員長 許可いたします。

藤井委員 2ページ目を御覧いただければと思います。こちらが北アルプストレイルプログラムの全体図となります。

これを見ると、私も勘違いをしていたわけですが、今施行されているのは入山協力金ではなくて登山道維持等協力金ということなので、山に入らなくても、登山しなくても、山を愛する

人や問題意識を持っている人は協力金を支払ってもよいというわけであります。私もこの間、あり方検討会に出た後に、クレジットカードで協力金を支払ったところであります。

こういった人は多いようで、3月3日現在で集まっているこの協力金766万円のうち、山小屋で現金で集金されたのは僅か6%の46万円、9割以上が振込やクレジットカードでの入金だと聞いています。こういった山小屋に行かない、行けないけれども、立山を愛する、山を愛する県民や関係人口は多いと考えます。

多くの県民や関係人口にこのプログラムに参加してもらうため、どのような取組が必要と考えるのか、竹内生活環境部長の御所見をお伺いします。

竹内生活環境文化部長 御紹介いただきました北アルプストレイルプログラムは、県内での制度導入に当たりましては、昨年4月に環境省が中心となって協議会を設立されまして、8月から協力金の実証実験を開始しております。現時点で、御紹介ありましたように、約760万円の入金があったと伺っております。こちらの使途でございますけれども、登山道維持の作業や人材育成に係る経費にも充てたいと想定されております。

このプログラムでは、今御紹介いただいた資料にもございますけれども、その協力金を集めるということだけではなくて、ボランティアとしての登山道整備への参加でありましたり、ごみ拾いやストックキャップの装着など、登山道や植生に優しい行動の実践、登山道の危険箇所の関係者への報告・共有、そしてSNSによる取組の発信など、多くの方々が様々な形で登山道維持に貢献いただけるような方法を提案しております。

ただ、これらの取組は、広報媒体やシンポジウムでの情報発信に努めてはおりますが、協議会が実施しましたアンケート結果では、プログラムの認知度は53%ということで、引き続き周

知が必要な状況だろうと考えております。

これを踏まえまして、協議会では新たに、協力金納入者への協力証の発行、そして雑誌・テレビなどメディアとの連携企画の実施、また登山増整備に係るワークショップの開催など、より多くの方々にこのプログラムを知っていただくという企画を今検討中と伺っております。

また、富山県といたしましても、新年度予算では従来予算に加えまして、ふるさと納税を活用した登山道の維持管理財源を増額したいと考えておりますが、これも当然、県の広報等を活用しましてPRしていきたいと思っております。

今後も持続可能な登山道維持に向けまして、登山者だけではなくて、北アルプスを愛する多くの方々に御参加いただけるように周知してまいります。

藤井委員 富山には立山嫌いな人はまずいないと思いますので、県民ぐるみの取組になれるよう私も支援させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

「いよいよ限界」という言葉がありましたが、これはもう当然登山道だけではありません。人口減少社会の中で、公共のインフラ施設や公共交通、学校教育、地域医療など、富山県が直面するあらゆる課題がいよいよ限界に来ていると感じていますが、先ほど言いました山小屋の方々の発表を聞いていたら、直面する課題から逃げずに諦めず試行錯誤しながら、持続可能な新たなシステム構築というものを目指す姿を私自身も見習っていききたいなと思ったところであります。

次の「いよいよ限界」というところで、富山地方鉄道の鉄道事業についてお尋ねします。

本議会で私のメモによりますと、これまで11名の議員が19問質問しておられます。富山市議会でも非常に関心が高くなっておりまして、今回の議会の議論を通じてさらにアップデートさ

れることを願っております。

資料の３ページ目を御覧いただければと思います。

３月５日の川上議員への答弁で、地鉄側から提案があった委託運行分の３億円が合意できなかったということで、春のダイヤ減便やむなしということを田中局長は述べられて、実際地鉄から運賃の値上げと４月１５日から５９本を減便とするという発表がありました。

こちらの３月１２日付の北日本新聞の図をみると、地鉄の鉄道事業経営を冷静に考えると、減便どころではなくて、この図に示されている路線の廃線も視野に入れなくてはならない、そんな時期が必ず来ると思っております。

資料４を御覧いただければと思います。

これは、我が会派の「富山県内の鉄道ネットワークのあり方を考える中間提言」からの抜粋の資料となっております。一番上のところに、沿線市町村のまちづくりや観光振興において、富山地方鉄道の鉄道がどのような役割を果たしているのか、仮に廃止された場合、代替の方策があるのかについて検討するよう求めている。

新年度の協議でどのように対応をされていくのか、田中交通政策局長の所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長 今定例会において、委員から御紹介がありましたが、富山地方鉄道に関わる多くの質疑があり、鉄道の在り方について活発な議論が交わされております。こうした県の質疑に併せまして、沿線自治体の議会においても質疑等が行われております。富山市の話がありましたが、私どもも把握しております。

新聞報道されている内容ですが、報道順に幾つか申し上げますと、立山町長は立山線の岩嶺寺駅－立山駅間について、県内観光事業者のダメージは計り知れないと述べ、必要性を強調さ

れております。また滑川市長は、沿線住民との対話も最重要課題だ、地域の大事な公共交通機関であり、持続可能にしていくにはどうすればいいか考えたいと発言されております。さらに黒部市長は、新魚津駅―宇奈月温泉駅間は何としても維持していく必要があると発言されております。

鉄道線の在り方の検討に当たりましては、利用される沿線地域の住民の方々への影響も大きいこと、また多額の費用負担を伴うことも想定されることから、議論を積み重ねていくことが重要であると考えております。

県としましては、沿線自治体の考えを報道ベースを基本に把握しておりますが、分科会においては、発言の趣旨や考えを直接お聞きして、参加メンバーと共に協議を行ってまいります。

藤井委員 今ほど各首長の御発言を引用されておりましたけれども、やはり首長さんの立場から言えば、仮に廃線になったときどうしようかというような議論を自ら発信していくのはかなり難しいことだと思っております。そういう意味では、県側が促しをしていく必要があるのではないかと思っております。

田中局長や知事からも御答弁の中で、沿線自治体の主体的な議論というのがまずベースになればいけないという話がありまして、それは本当にそのとおりだなとは思っているのですが、ただ、住民の合意形成には非常に長い時間がかかります。それまで地鉄の鉄道事業はもつのか、残された時間が少ないのではないかと考えています。

少しだけ私の地元の新庄地域の話をしてください。私の地元は、富山市内でも人口が多い地区ですが、高齢化によって買物弱者が生まれております。そんな地域での移動を支援するため、自治振興会が主体となって住民アンケートを取られたり、いろいろしているのですが、公共交通の仕組みはかなり難しく、この地域交通をどうしていけばいいかというのが、やる気

はあるけれども、どうしていいか分からないと。それで俯瞰的なアドバイスが欲しいということで、先日、田中局長にご協力いただき、訪問させていただいて、1時間ほど氷見市の事例などを例示していただきました。関係者は今後の議論を進める上で大変参考になったとおっしゃっておいりました。感謝申し上げます。

これと同じように、沿線の自治体も、やる気はあってもどうすればよいのか分からないという状態もあるのではないかと思うわけです。沿線自治体の議論を促進するためにも、県側から、まちづくりと鉄道ネットワークを一体で考えるときにどのようなパターンがあり得るのか例示する議論の材料を提供してはどうかと思っております。

中間提言の資料にもありますけれども、あいの風とやま鉄道との路線統合、運行主体の変更、相互乗り入れなど、利用者の利便性を損なわず効率的な運行が実現するよう、多角的な検討を求めているところであります。シミュレーションのためのデータが不足しているのであれば、国の交付金メニューも活用しながら県が予算化を先導してはどうかと考えますが、こちらは蔵堀副知事の御所見をお伺いしたいと思います。

蔵堀副知事 富山地方鉄道につきましては、沿線地域の住民の方、関係者の方の声を丁寧に聞いて、地域の皆様が必要と考えられるサービスレベルの実現がどのようにして可能になるか議論していただくことが大切だと思っております。

その際には、御指摘いただきましたように、鉄道ネットワークを一体で考えていくという考えが必要だと思っております。そうしたことの検討を進めますためには、データに基づいて議論、検討をするということが重要でございます。

このため、現状把握のためにデータが必要なわけですが、県として、富山地方鉄道やあいの風とやま鉄道に対しまし

て、保有されているデータの分析・提供に協力いただくように強く求めていると考えております。

一方で、再構築事業につきましては、昨年9月の沿線市町村長の要望の際に、滑川市長から「今は議論する段階ではない」といった発言がございました。

また、相互乗り入れにつきましては、過去に魚津市が「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」の策定時に実現可能性について協議・検討をされております。当時の資料では、連絡線の施設整備や複雑な信号操作が必要になるということ、また、あいの風とやま鉄道の上下線の間に貨物線が走っておりましてダイヤ上の制約があることなど、技術的・安全的な問題、また費用面での課題が指摘をされております。

これらの内容の多くは現在も当てはまると考えておりまして、シミュレーションの例示を行います前に、当時検討を行っていたいただいた魚津市ですとか、または今は再構築の議論をする段階にないと発言をされました滑川市の意見をよく聞く必要があると思っております。富山地方鉄道の本線を検討する分科会には、魚津市も滑川市も参加されておりますので、県としては両市のお考えをよくお聞きして、ほかの参加メンバーの方とも一緒に、必要な対応についてデータに基づいてしっかり検討していきたいと思っております。

藤井委員 県が調整役としてしっかり役割を発揮していただけると、前に進んでいくのではないかと期待しております。

次に、県立高校の再編についてお尋ねします。

資料5ページを御覧いただければと思います。

新時代とやまハイスクール構想の素案では、その学科構成区分として8つの教育内容を示されておりました。この中の6番、エンパワーメント（自己発見）という重要な項目がございます。

このエンパワーメントという言葉は「一人一人が持つ本来の

能力を十分に発揮できる環境や仕組みを実現する」と私が習った社会福祉の勉強ではこんなような形で言われておりますし、教育の領域でも幅広い意味で使われております。しかしながら、今回の素案では、全部にこの「エンパワーメント」が入っていてもおかしくないと思いつつ、なぜか中規模校のみに該当がされているところであります。

今回のこの素案で示されたエンパワーメントとは、現行の教育内容においてはどのような取組に該当すると理解すればよろしいでしょうか、広島教育長にお伺いします。

広島教育長 近年、不登校生徒や外国籍生徒の増加に伴います教育ニーズへの対応、また、高校での学び直しを求める御意見もありますことから、御紹介いただきました基本方針の素案では、今後必要と考えられる教育内容の一つとして、様々な理由から義務教育の内容について学習不足である生徒などが基礎学力を習得し、自己肯定感を高め、生きる力を育むことができる教育、これを実践する「エンパワーメント」として盛り込んだところでございます。

少し背景を説明いたしますと、現在定時制高校では、当然、学び直しや通級指導をはじめ、多様な生徒の学習状況に合わせた教育が行われております。また、多くの全日制県立高校でも、生徒の学習状況や進路希望に合わせて生徒の習熟度に応じた少人数授業や個別指導を行っておりますほか、一部では、高校の学習の基礎となる中学校までの学習内容を復習しながら生徒の基礎学力向上に取り組んでいるところもあるところです。

この「エンパワーメント」は、こうした教育を包括して、全日制において柔軟な教育課程の編成や、外部人材の活用によりまして、基礎学力も含めて個に応じた学びを充実したいと考え想定しているものです。

基本方針素案におきましては、「エンパワーメント」の教育

効果を高める観点から、進路希望に応じて普通教育と専門教育が選択でき、単位制で多展開の授業が可能な総合学科との組合せなどを例示させていただいております。これに限ったものではないというところもあるかと思います。

新年度は教育内容と学習希望の組合せなど、具体的な高校づくりの議論を進めたいと考えておりまして、このエンパワメントにつきましても、お示しした中規模校に限らず、どのような形が効果的かなど、様々な御意見をお聞きしながら検討したいと考えております。

藤井委員 不登校、外国籍、学び直しという言葉がありました。

素案の中にも、「生徒に多様な選択肢を提供」、「多様な教育ニーズへの対応」といった文言が並んでおります。その中にもエンパワメントというのが入っているのだろと思うのですが、私、実は公立高校ができることの限界というものもあるのではないかなと、それについても明らかにしたほうがいいのではないかなと思っています。

皆さん、高校の単位ってどういう基準で取得できるか御存じでしょうか。

富山県立新湊高校の教務規程から抜粋させていただいた資料をご覧ください。別に新湊高校だけが特別というわけではなくて、たまたま新湊高校を例示させていただくのですけれども、この中で、履修、修得という言葉が並んでおります。簡単に言えば、出席日数が満たないと履修になりません。なので、どんなに成績がよくても、テストの成績がよくても、単位は修得できませんということになります。

ですので、この出席日数をクリアするため、3分の2に到達できるかどうかをクリアするために、毎朝登校できるかできないか、生徒と保護者の間で大変な修羅場を迎えている、本当にそういった大変な家庭も実際にあるわけです。その努力もむな

しく、生徒の出席日数が足りず留年という扱いになってしまえば、留年を回避するために広域通信制の高校など、柔軟な単位取得が可能な私立高校へ転入・編入する生徒が少なくありません。県教育委員会から頂いたデータによれば、県立高校から広域通信制高校への転出は、令和4年度で98名、令和5年度で116名となっています。

通信制高校に通う生徒は、体調に問題を抱えて登校できない生徒ももちろんいますが、プロアスリートやグローバル教育を志向する生徒まで、それこそニーズは様々で、同じように彼らを受け入れる体制を公立高校でつくるには、私は先ほどの履修主義や修得主義の伝統までも変えていかなくてはいけないのではないかなと思っています。

そういった単位修得の基準の見直しも新時代とやまハイスクール構想で検討されているのかどうか、広島教育長にお伺いします。

広島教育長 少し状況の説明から入ります。

高等学校学習指導要領では、「学校の定める指導計画に従って各教科・科目を履修し、その成果が教科及び科目の目標から見て満足できると認められる場合に、履修した単位を修得したことを認めなければならない」とされております。履修をした上で修得が認められるということが定められているところであります。また、卒業までに修得させる単位数は74単位以上となっております。

これに基づきまして、現在、全ての県立高校では、学力等の伸長を図り、必要となる資質・技能を図るため、卒業に必要な修得単位を74から102単位の間で弾力的に定めており、当該単位数を修得した者の修了を校長が認定しているという流れになっております。

こうした中、弾力的な考え方が出てきているという状況かと

思います。御紹介いただいた新湊高校も、以前はもう少し条文が少なかったのですが、第18条第4号あたりにいろいろ弾力的な部分加わっているという状況かと思います。

こうした中、学校では休みがちな生徒には出席できない理由や状況などを勘案しまして、あらかじめ個別に家庭でできるレポート等の提出や個別指導などにより履修を弾力的に運用し、進級につながるよう配慮しているところもあります。

また、修得に関して言いますと、県教育委員会では各校において卒業に必要な修得単位数などについて検討し、必要に応じて内規を柔軟に見直すよう伝えてきているところです。

今後の検討ですけれども、基本方針素案では活力ある学校づくりに向けて教育効果を高める学校運営について検討するとしているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後、教育現場の声も聞きながら、カリキュラムの在り方を含めまして、各学校において、さらに履修と単位修得の弾力的な運用等もできないか検討を進めていくことになろうかと考えております。

藤井委員 弾力的な運用のためには、主に校長先生が判断を最終的に下すことになると思いますが、校長先生が2年や3年で代わっていくと、その弾力的運用のルールも変わってしまうということがあると聞いております。今後について、またこういった視点もあるということで検討いただければと思っております。ありがとうございます。

次に、資料の7を御覧ください。

皆さん、島根県の隠岐島前高校を知っていますでしょうか。海士町にありまして、高校を改善していった、県外から学生が応募して過疎の村、村というか島がV字回復して、今大変活性化しているということで、「海士町の奇跡」とも言われております。

その改革の当事者の一人でもある地域・教育魅力化プラットフォームの水谷智之会長に、1月に我が会派で勉強会を開いて来ていただきました。学校経営のスローガン、これ、面白いですよ。『失敗を共に称え合う学校』ということで、先生方が失敗を褒めるみたいな感じでTシャツを着ていらっしゃったり。地域と積極的につながる教育方針ということは、本当に新時代ハイスクール構想にも参考になる部分があるのではないかなと思っています。

さらに、この県立高校に県外生徒を積極的に受け入れることによって濃密な関係人口が構築できるということで、資料の8番を御覧いただければと思います。

水谷さんは、この地域における関係人口というのを、「私の第二の故郷ですと言えるような体験」を特に高校生にしてもらうことで、この関係人口が育っていくと定義されております。若者に選ばれ続ける地域をつくるためには、この県立高校の価値は非常に大きいと。

さらに資料の9番を御覧いただければと思います。

この「まだ見ぬ若者に選ばれる挑戦・投資を地域がどれだけできるか」が重要であるということで、「永住者しか認めない意識から、数年でもエネルギーをくれる若者が何より大切だ」という地域住民の意識改革も重要だとおっしゃられておりました。

新時代とやまハイスクール構想においても、県内の若者はもちろん県外の若者にも選ばれるような教育内容を目指し、全国や海外からの生徒受入体制を強化していくのはいかがでしょうか。

南砺平高校では、新学期から6名の県外生徒を受け入れておりますが、実は持続的な受入体制構築はまだまだ課題も多いと聞いております。

これらを踏まえて、新田知事の御所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 全国で導入が進む全国募集ですが、今の例もありました、県外生徒に選ばれるためには学校に魅力と特色があり、全国にアピールできるような教育活動が行われる必要があると思います。

新時代とやまハイスクール構想（仮称）基本方針（素案）で示している８つの教育内容のうち、特に国際感覚を持って海外と関わる人材を育成する「グローバル」、またスポーツや芸術文化など特色ある学びを推進する「未来創造」、さらに地域の企業などと連携した独自性ある学びを実践する「地域共創」、この３つの分野につきましては全国募集に必要な魅力ある教育活動になり得ると考えております。特に８つのうちから挙げるとすればですね。

具体的な高校づくりの議論の中で、全国からの生徒を受け入れるかどうかも含めて検討していきたいと考えます。

また、地元自治体と連携して、県外生徒の生活支援体制を構築することも大切です。南砺平高校の場合、南砺市においてまず市長が身元引受人となられ、生徒寮が活用できない週末などは下宿での受入体制を整備され、そして専属コーディネーターが県外生徒や下宿先・地域をサポートすることで対応されています。４月から６名の県外生徒が入学する見込みであり、第二の故郷と言われるように、引き続き南砺市と連携して地元での交流を促進するとともに、持続可能な受入体制を構築する必要があります。

今後、本県でのこの先行事例となります南砺平高校での効果や課題を整理して、海外生徒の受入れも含めて、対象拡大の可能性について検討します。

また、全国には、地元市町村が整備した交流拠点施設を県外

生徒の寄宿舍としても利用する例があります。こうした事例もしっかりと勉強して、生活支援をする体制の構築方法を考えていきたいと思います。

藤井委員 若者から選ばれ続ける富山県のために、ぜひよろしくお願いいたします。

続いて、警察活動についてもいよいよ限界が来ているのではないかと思います。次の、令和5年度警察白書から抜粋した資料を御覧ください。

警察活動を高度化・合理化していくために、新たなデジタル技術を導入するなど、DX化の推進を警察庁を中心に行っております。本県における警察活動の高度化はどこまで進んでいるでしょうか。

県警ではこれまでも、認知機能検査のタブレット端末導入や、最近はアプリ「とやまポリス」——かなり面白いアプリになっておりますけれども——の導入などデジタルによる効率化も進めており、新年度には雪道カメラのネットワーク化により映像をリアルタイムに監視できるシステム改修も行うとされております。

こういったデジタル技術を使って警察活動が高度化していくことは悪いことではないと思うのですが、一方で、警察内部における不正利用とか不適切事案が発生しないよう、この資料の右下にも赤く書いてございますけれども、警察職員の情報取扱いに係る規範意識向上に併せて取り組む必要があると考えますが、警察本部長の所見をお伺いいたします。

高木警察本部長 警察活動の合理化・高度化を図るため、警察庁では警察署及び各都道府県警察の従来のシステムを集約・統合いたしまして、令和3年4月から警察共通基盤の運用を開始しております。

県警察においても、様々な業務について、この警察共通基盤

上におけるシステム運用を進めているところではありますが、システムやデータの取扱いについて規定を整備して厳格な運用を図っております。

このほか、委員から今御紹介いただきました、先日運用開始した富山県警察公式アプリ「とやまポリス」でございますけれども、利用者の登録情報を一部扱ってはおりますが、個人を識別できる情報の取得でありますとか利用者の位置情報の蓄積はしておらず、この旨利用規約においても公開しております、その運用について周知を図っているところでもあります。

また、県警察で現在実施している防犯カメラの貸出事業ですが、これも内部要綱を定めたり、買取り後の自治会などへの運用規程の提案をするなど、プライバシーの権利を侵害しないよう十分に配慮をしているところでもあります。

議員御指摘のとおり、警察が扱う各種システムにおいては個人のプライバシーに関する情報を取り扱うことから、県警察ではシステムなどへのアクセス権の制限でありますとか、定期的な教養資料の発出などを行いまして、法令や規定に基づいた取扱いの遵守を徹底しているところでもあります。

引き続き不適切事案が発生しないよう、ルールに沿ったデジタル化施策を推進してまいりたい所存です。

藤井委員 他県では、いわゆる警察捜査情報の漏えいや、そういったことでの事案、懲戒等が出ていたりすると思います。高度化すればするほど知ってしまう情報も多いと思うので、そういう意味では、こういった規範意識の向上のための取組は鋭意推進していただきたいと思います。

次の資料11番を御覧いただければと思います。

皆さん、ウェルビーイングの花というものに回答されたことはどのくらいありますか。ちなみに、この花は私が金曜日に回答したものですけれども、ウェルビーイングの花のアンケート

を実際回答していただくと、ウェルビーイングという考え方が
どういうものなのか、主観的な幸福というのはどういうものな
のかというのが分かりやすいと思うのですけれども、実際この
ウェルビーイングアクション、県民に広がっているのかという
と、多少疑問かなとは思っています。

このウェルビーイングの指標というのは、次の資料を御覧い
ただければと思うのですが、県の施策設計にも導入されており
まして、今年で2年目となります。このウェルビーイング指標
というのを施策設計図に導入するというのは大変面白い取組で、
それこそ総務省にも表彰されたということで知事もよくおっし
ゃられていますけれども、実際にウェルビーイング指標を施策
設計図に用いた効果というのはどのようなものがあるのかなと
思っております。

いろいろな提案が今年もあったわけですが、その中で
はなかなかアウトカムがいつまでに実現するのかとか、ありた
い姿・実現したい未来の項目が随分抽象度が高い表現だなとか、
まだまだ磨きどころがあるとも思いましたし、逆にこのウェル
ビーイング指標があったからこそできた施策というのが、実は
こんなものなんだよということをもしおっしゃっていただけれ
ば、私もその意義がよく分かるというところであります。

このウェルビーイング指標を導入した当初の狙いと現時点で
の効果や課題について、川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 ウェルビーイング指標を活用した施策設計は、
県民のウェルビーイングの向上を目的として明確化した上で、
施策がその目的達成にどう資するのかを分かりやすく可視化す
ることや、部局の枠にとらわれない分野横断的な連携の促進等
を狙いとして導入いたしております。

指標につきましては、その調査結果から、例えば若者・子供
のつながり実感の向上を目指しますロゲイニングですとか、20

歳から40歳代のカーボンニュートラルへの関心と経済的ゆとり両方の向上を目指します「省エネ・デコ活事業」など、施策のターゲットを明確化した新たな視点からの事業が創出されております。

また、当初予算編成でも昨年に引き続きまして施策設計図を作成し、人口減少対策など全庁的な課題につきまして施策の方向性などを検討し見直しを重ねたことは、おのおのの職員が分野を超えた視点を持ち、施策事業の意義や目的を再認識することにもつながったのではないかと考えております。

一方で、施策の実施が着実に県民のウェルビーイング向上につながるためには、職員の指標への理解やデータ活用への習熟度を今まで以上に高めていくことは必要ですし、また、予算編成時のみならず、施策の進行管理においても指標や施策設計図を意識していくことが必要ではないかと考えております。

今後も実践的な研修などを通じまして職員への浸透を図り、効果的な政策立案につなげていくとともに本県独自のウェルビーイング指標を活用した政策決定の取組を深化させまして、施策を通じて県民の皆様にウェルビーイングを実感していただくよう努めてまいりたいと考えております。

藤井委員 すみません、ちなみにこのウェブで回答したウェルビーイング指標というのは、この施策設計図には活用されているのでしょうか。

川津知事政策局長 ダッシュボードで見るものには反映はされておきませんので、適宜それについては提供しながら両方でやっているというのが現状であります。

藤井委員 実際このウェルビーイングアクションの取組は2,500ほどの回答だということなので、指標として使うには別途本格調査をしなければいけないということだと思っておりますけれども、ウェルビーイング指標が活用できたからこそできた取組という

のが、今おっしゃられたことも大事ですが、もっと何か県民にインパクトがあるようなものが出てくるといいなと期待しております。

続きまして、新田知事にお尋ねしたいと思います。

2期目の公約として、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システム」の2つの柱を掲げていらっしゃいました。

私もその取組の方向性は共感するところが多く、実際自分の県政報告でも、「新しい社会経済システム」という言葉を使って地域の方に説明するのですが、私の説明が下手だということもあると思うのですが、抽象度が高く、その新しい社会経済システムって何なのかと、イメージが湧きにくいという声を頂くことがあります。

次の資料をご覧ください。

「新しい」というのであれば「古い社会経済システム」も存在するはずなので、どの社会システムや経済システムが古くて新しいのかみたいな、いわゆる新旧対照表みたいなものを形で表すなどの工夫があると、もしかしたら分かりやすくなるのではないかと感じています。

この資料は、あくまで私が参考につくったものなので、これがよいかどうかというのは賛否あると思いますけれども、県政を力強く前に進めていくためにも、県民との合意形成は必要だと思っています。

何が新しいのか、新たな総合計画等の議論を通じて、県民がイメージできる未来の富山県の姿を示すことが非常に大切だと思っておりますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 まさにこの問1で藤井委員が次々に質問していらっしゃる、「いよいよ限界」という、まさにその話だと思うのですよね。ただ、いよいよ限界まで行ったら、やはりそういうモーメントがもうついているので、それをより新しくしていく

にはかなりしんどさが増しますので、いよいよ限界まで行く前に我々予見をして、変えるべきことは変えていこう、そんなことだと説明すれば御理解いただけるのではないかと思います。

人口減少社会です、これはもう今のところしょうがない。しょうがないじゃなくて、現実です。人口が増え続けた時代とは違って、医療、福祉、公共交通、様々な公共サービスの受け手と担い手のバランスが変わってきました。これまでは、所与のものは当たり前と考えてきた社会や公共のありようが、変容していくわけであります。

このような社会に適応して、本県が持続的な発展を続けていくためには、限られた資源を最大限そして効率的に活用することはもちろんですが、また新たなデジタルなどの技術を取り入れた上で官民の役割分担を見直す、また、サービスの受け手やニーズ・課題の再定義などを進めることによって、新しい社会経済システムを構築していくことが求められると考えています。

分かりやすいのが1番目の生活環境文化部長への質問で、これまではみんなの善意とか、山好きの人が何とか維持してきたことが、もうそれでは成り立たない、いよいよ限界、まさにそんな話。それをアップデートする必要がある、あるいはもうアップデートじゃ追いつかないものもあるわけでありまして、それを明らかに構造を改革していく、そんなことです。

例えばという話、私もさせていただきますが、地域交通サービスは、これまでは民間企業が採算の取れる範囲——最近の地鉄の議論ですと経営の範囲内であるということが言われていますが——で提供するサービスと考えられてきたのですが、昨年取りまとめた地域交通戦略では、これは公共サービスなんだと、自治体と県民の役割を自らの地域に対する「投資」、「参画」と位置づけた。それがまさに新しい社会経済システムを私はつくっていると考えます。

また、総合計画審議会やその審議会の意見交換会が始まっていますが、「人口減少社会において医療体制を確保するためには従来の医療圏では対応できない、もっと広い医療圏とすべきではないか」、また、15歳から65歳を生産年齢と我々よく使いますが、その年齢にかかわらず、「65歳を超えられてもアクティブなシニアが元気に働くことのできる社会システムづくりも必要ではないか」、また、「ソフト面でのレジリエンスも念頭に置いた社会資本整備」など、本県の発展と県民の豊かな暮らしを実現する「新しい社会経済システム」を構築する上での種となる御意見をいろいろと頂いているところであります。

引き続き総合計画の策定に向けた議論を深める中で、各分野における新しい社会経済システムの構築、そしてこれを通じて実現する未来の富山県の姿を示していくこと、それが県民の皆さんに、なканずく藤井委員の支援者の皆様にも、より分かりやすくなるのではないかと思います。

新旧対照表、もうこれは膨大なことになるので、今、藤井委員から考え方、キーワードの新旧対照表ができたと思うので。そういったことはチャレンジしてみようかなとは思いますが。

藤井委員 種部議員への答弁もそうでしたし、大門委員への答弁もそうでしたが、富山県の地理的な条件の有利さというところ、富山でできないならば他県でできないというぐらいの気概で取り組んでいらっしゃると思っております。

これ、本当に私もうれしいことだと思っておりますが、この富山県の強みというものを富山の人自体がまだなかなか理解できていないのではないかと思います。富山県は自治体数も日本では一番少ないですし、かつワンチームでまとまる強みもあると思います。そういう意味で、次からはこの富山県の強みを生かした取組について質問させていただきます。

次の資料14、経産省のヘルスケア産業課が主体となった「高

「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」の資料をご覧ください。

これは、いわゆる介護保険では結構もう限界が来ているというところがありまして、介護保険で適用されるサービスとは異なる領域で介護予防・生活支援・身体介助など幅広く介護に関わるサービスを産業として振興していきましょうという話であります。

私は、富山県の地域固有の特性からいっても、こういったマーケットは結構強みを発揮できると思っていまして、小さくても独自性のある魅力的な介護関連ビジネスの創出ということを期待しております。

県のスタートアップ支援の特別テーマの一つとして、こういった介護関連サービス産業というものを検討するなど、経産省と歩調を合わせて推進してはどうかと考えますが、山室商工労働部長の御所見をお伺いします。

山室商工労働部長 高齢化の進展や健康医療ニーズの多様化を背景といたしまして、介護・ヘルスケア関連産業の振興は、地域経済の活性化や住民の生活の質向上において重要な役割を果たすものと認識しております。

国では、御紹介いただいたとおり、健康診断結果やパーソナルヘルスケアレコードの活用をはじめ、地域における産業創出やヘルスケアベンチャーへの支援を進めており、2050年には介護・ヘルスケア関連費を77兆円規模に拡大することを目指されております。

県としてもこうした国の動向を踏まえ、富山県ならではの特性を生かした取組を進めているというところがございます。具体的には、本県の強みであるものづくり技術や産業集積を生かした「とやまヘルスケアコンソーシアム」におきまして、産官学が連携し、企業の技術シーズと介護現場などのニーズを結び

つけるマッチングでございます。また、介護ロボットなどの開発支援を進めております。また、T－S t a r t u p 選定企業によります女性用のスポーツウィッグの研究開発ですとか、あるいは県内企業と富山県立大学の共同研究による介護見守りシステムの製品化など、着実に成果が現れているというところでございます。

さらに新年度には、一般社団法人全国介護事業者連盟富山県支部と連携しまして、介護事業者とコンソーシアム会員企業とが一堂に会する意見交換会や、明日開催する県内企業と県外ヘルスケアベンチャーとのマッチングイベント、これ新年度にも引き続き開催していく予定にしております、効果的な協業や連携を促進していきたいと考えております。

今後とも、国の施策と歩調を合わせつつ、富山県ならではの特性を生かした独自性あるビジネスの創出を目指して、介護・ヘルスケア関連産業の振興を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

藤井委員 今回、介護分野に関しては、いろいろな方、議員からも話がありました。特に訪問介護に関しては結構厳しい状態が続いているという話だったのですが、やはり介護分野もデジタル化を推進して、できる限り業務効率化を図っていかなければいけないと言われているのですが、思うように介護DXは進んでいません。

次の、ケアプランデータ連携システムの導入率の資料をご覧ください。皆さん、聞いたことはありますか。これ、ケアマネジャーと介護事業所さんが一月に、自分の計画したものがちゃんと実行されていますかということで、計画書や提供票を大体紙やファクスでやり取りすることが多くて、非常に業務効率がよくなくて、このケアプランデータ連携システムでは、国というか国民健康保険中央会が用意したものですけれども、

これを導入すると一括でデータを一元化できるということで、業務効率向上が期待できると言われているのですが、全国の導入率、右下を見ていただくと6%しかありません。そして、富山県はそれを下回る3.5%となっています。

一番高い鳥取県でも24.7%ですが、今回、令和7年度に厚労省がケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業というものを拡大して、国が10分の10の負担で、1モデル地区850万円の補助上限ということで、このケアプランデータ連携システムの全国普及を図ろうとしております。

富山県でも取り組まれたらどうかなと思っております。先ほども言いましたが、自治体数全国で最も少ない富山県なので、うまくワンチームで取り組んでいけば、全国に先駆けてデータ連携100%を目指すことも不可能じゃないと考えますが、有賀厚生部長の所見をお伺いします。

有賀厚生部長 ただいま御紹介いただきましたケアプランデータ連携システムですが、現在は紙やファクスでやり取りしているケアプランを電子データでやり取りするということで、ケアプラン内容の転記ミスを削減したり文書量の削減をするなど、事業所の事務効率化が期待されているものでございます。

しかしながら、関係する全ての事業所がシステムを導入しないと、やり取りの方法が混在してしまって十分な効果が見込めないということがあってなかなか導入が進んでいないということで、御紹介いただいたとおり令和6年11月の時点の本県での導入率が3.5%と低い状況になっております。

国では、介護現場デジタル改革パッケージのメニューの一つとして、地域全体での導入を後押しする活用促進モデル地域づくり事業を実施して、保険者が行うケアプランデータ連携システムのモデル地域づくりというものを支援しているところであります。

県では、新年度は本事業を活用いたしまして、保険者が行うケアプランデータ連携システムの導入促進のための経費に対して補助をするということとしておりまして、現在、県内9保険者のうち5保険者が事業実施の意向を示してくださっております。

介護人材の確保厳しさを増す中で、介護現場の生産性向上は喫緊の課題でございます。県としては、介護分野でのデジタル化を積極的に推進しております。ケアプランデータ連携システムについても、保険者と連携するという形で導入促進していきたいと思っております。

藤井委員 介護現場は本当に多種多様な方々が働いていらっしゃいます。若い世代から本当に80歳を超えてもまだ現役で働いていらっしゃる方もおれば、外国人材もいらっしゃいますし、いろいろな方々が働いている分、DXするのがめちゃくちゃ難しく、まずどの言語がベースであればいいのかとか、そのほか業務フローもデジタルに合わせようとする結構何か抜け落ちてしまう。要はリスクも高くなるのではないかとということもあったりして、なかなかこのデジタル化は推進しようという気持ちがあっても、業務プロセスそのものを改善しないとこれへのデータ移管できないみたいな形があります。

今回、この導入支援するコンサル企業さんにお話を聞いたら、ケアプランデータ連携システム導入するときに、ただシステムの使い方を教えるだけではなくて、その介護事業所で行われている業務プロセス自体がきちんとデジタル化に合うような形で業務プロセスの見直しも少し手伝ってあげて、その分そのデータ連携システムの導入をすると、その後のまたいろいろなシステムの追加ができるようになっていくというようなことを目指されていると言っていました。ケアプランデータ連携システムは、単にケアマネジャーと事業所だけが楽になるものなのかな

と私は思っていたのですが、どうやら介護業界全体の業務プロセス改善にも、もしかしたらつながるのかなという期待もありまして、ぜひ導入の促進は御検討いただければなと思っておりました。でも、9保険者のうち5保険者が興味を持っているというのは、とてもうれしい話だなと感じたところです。

続きまして、技能実習生や特定技能実習生、いわゆる外国人材の方々は、今まで訪問介護、いわゆるヘルパーのサービスに従事することができなかったのですけれども、本年4月1日から、従事することが新たに認められました。

そういう意味では、労働力不足に悩む訪問介護サービスにおいては朗報だと思うのですけれども、具体的な条件がまだ全然例示されておられません。私のほうでは、外国人材の方が日本で介護職員初任者研修を受講していることが条件になるみたいなことが情報として入ってきたのですが、仮にそうなったとすると、研修費負担できない事業者は外国人材を導入できず、ますます経営が苦しくなってしまうことが予想されます。

県としてどのように制度内容の把握に努め、今後市町村や事業者にどのような支援を行うことを予定されているのか、有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 昨年6月に公表された「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」の中間まとめにおいて、外国人介護人材の訪問系サービスへの従事について一定の条件の下で認めるべきとの結論がなされておりまして、その後、国において運用方針や基準等について所要の改正手続が進められているところでございます。

このうち、介護職種の技能実習生が従事可能な業務の範囲等の見直しについては、明日18日までのパブリックコメントの募集が行われているところでありまして、技能実習生に対する研修、各種相談体制、家族への説明会の開催、法人内の協議体制

の確保といった一定の条件を満たしている場合などに、従事が認められる内容といった案になっておりました。

なお、厚生労働省によれば、技能実習に係る見直し後の詳細については、今月末までに各自治体に通知される予定でございます。また、特定技能制度に関しては、先週11日に「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針」の一部変更が閣議決定ところでございます。

県としても、市町村や事業所に向けて、今回の見直しに関する周知を行うほか、外国人介護人材が訪問系サービスを提供する際に必要となる介護職員初任者研修の受講費用を対象とした県の補助制度等についても併せて案内していきたいと考えております。さらに、来年度も引き続き実施予定であります「外国人マッチングから定着までの一体支援事業」の中でも訪問介護事業所の取組や採用が進むように支援してまいります。

藤井委員 ぜひ、外国人の方がさらに働きやすい環境になっていくのと、労働力不足というところがマッチングできるような形で進めていただければと思います。介護職員初任者研修の受講費を補助するといったこともあり得るといったことだったので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、若者の県外転出超過について御質問いたします。

昨年6月予算特別委員会でも佐藤副知事に、なぜ県外転出するのか、若者の考えを継続的・定性的に捉えるトラッキング調査の実施を訴えたところ、この新年度にも「大学生キャリア形成の変容に係る意識調査事業」が予算計上されております。

今年度もサンドボックス予算でトラッキング調査研究ということを実施いただいておりますが、若者の県外転出超過の課題について、従来の調査手法と何が異なり、どのような本質的課題を浮き彫りにできると、今回のトラッキング調査、大学生キャリア形成の変容に係る意識調査事業に期待されているのか、

佐藤副知事にお伺いしたいと思います。

佐藤副知事 委員から御提案を頂いておりましたトラッキング調査は、予算を認めていただければ、新年度からいよいよ着手をするということにしたいと思っております。

本年度サンドボックス予算を活用しまして、県が構築した関西圏の若者コミュニティーに参加している県出身の女子学生などを対象に調査をしてみました。これまでの従来型の手法は、毎年のアンケート調査で、学生さんにUターン就職しなかった理由を1回だけ尋ねるもので、大体県内に希望する職種がない、会社がない、業種がないといったような回答がどうしても多くなったのですが、なぜそのように考えたのかというところを深掘りするのがなかなか難しかった。

トラッキング調査であれば、じっくりとインタビューをしながら、なぜそのように、県内には希望する場所がないといったような背景、そういった考えを持つ、価値観を持つに至った背後の状況も聞き出すことができるということが、今年のサンドボックス予算を通じても分かりました。

例えば、学生からは、やはり業種、職種というよりもやりがいや成長実感が得られる、そこを重視して決めるんだというような本音を引き出すことなどもできたのですけれども、やはりそういった回答を引き出すためには、聞き方ですとか、やはり聴取手法などは専門家の御協力などもいただきながらやっていかなければいけないなということを実感したところです。

このため新年度、トラッキング調査を始めてみたいと思えますけれども、今のところ富山県にも縁のある関西大学の研究室と連携をしまして、そちらの学生さんが調査をする側になるのですけれども、まず学生さんに調査手法をしっかりと身につけていただいた上で、協力していただける調査対象者を集めまして実施をしたいと思っております。

本人のこれまでの生きざまをしっかりと把握した上で、大切にしている価値観ですとか、例えば就職やキャリア意識に何が強い影響を与えているのか、親御さんの考え方なのか、学校の教育の中でそう思ったのかといったようなこと、そして、トラッキング調査ですので数年間にわたって同じ方にお話を聞こうと思っているのですが、将来的には、例えば地元に戻ろうと思う、富山に戻ろうと思うことがもし起こったとしたら、なぜそれがそういう考えに至ったのかといったような本音ベースの回答を引き出せるような調査にしていきたいと思っています。

そうした中から、従来の希望する職種、業種がないといったようなこと以上の本質的な理由、課題を見つけ出して、若者の社会減対策の新たな対応策の気づきなどにつなげていけきたいと期待をしております。

川島副委員長 藤井委員、持ち時間が少なくなっています。

藤井委員 ぜひ継続的に進めていただければと思います。

最後の質問になります。

県外に転出しても、Ｕターンで戻ってくる人、私もＵターンで戻ってきましたが、また富山に何かしらの貢献をしたいと思う人のつながりというのは非常に大事だと思っています。

新年度には「関係人口1,000万人協働促進事業」が予算化されています。これは令和4年から実施しておりますが、次の鳥取県と山形県の事例の資料をご覧ください。

これは、回遊魚であるサクラマスをもじったプロジェクト名になっていまして、これは富山県としては看過できないのではないかと考えていまして、マスといえば富山ではありませんけれども、「サクラマスプロジェクト」の名称は富山県の事業にこそふさわしいのではないのでしょうかと。

私でしたら関係人口1,000万人協働促進事業を「富山版サクラマス人材交流プロジェクト」に名称変更したいと思っています。

すが、これは質問ではなくて、本当の質問は、この事業の応募対象についてであります。

ちょうど本日から上期の募集が開始されますが、この関係人口1,000万人協働促進事業の狙いを考えますと、私は、県内グループだけではなくて、富山県に何かしら関わりたい県外グループの方も本事業の応募対象に拡大してはどうか、むしろそちらのほうを積極的にやっていったらどうかと考えますが、竹内生活環境部長にお伺いします。

川島副委員長 時間がありませんので、簡潔にお願いします。

竹内生活環境文化部長 関係人口1,000万人協働促進事業は、県内のNPO・ボランティア団体の活動の活性化を図るとともに、ほかの団体とのつながりを深めることにより、本県が掲げる関係人口1,000万人にも寄与することを目指しております。

この事業では、御質問にありましたように、現状申請者は県内の団体に限っており、県外のグループについては、県内の団体が主体となって県外団体と共同で行う場合に支援の対象としておりますが、今後さらなる関係人口の拡大を目指すに当たって、県外のグループが主体となって実施し、協働の相手方となる県内の団体への効果が認められるような場合も支援対象とすることを早急に検討いたします。

藤井委員 ありがとうございます。

川島副委員長 藤井委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 3 時 01 分 休憩